



埼玉県

埼玉県の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、**時短営業**を実施します。

○ 実施期間

10月 **1** ~ 10月24日

○ 時短営業期間中の営業時間

17 時 **00** 分

~ **21** 時 **00** 分

(酒類の提供は 17 時 00 分 ~ 20 時 00 分)

○ 通常（時短前）の営業時間

17 時 **00** 分 ~ **23** 時 **00** 分

○ 人数上限

【10月1日~10月14日】

- ・ 4人以内又は同居家族のグループに限っています。

【10月15日~10月24日】

- ・ 同一テーブルで4人以内又は同居家族のみのグループ（ただし、テーブル間の移動を行わない）としています。

店舗名：ビストロ うらわ



埼玉県マスコット
「コバトン」